

岩手県司法書士会 相続・遺言センター

岩手県司法書士会では、「相続・遺言センター」を開設いたしました。相続登記をはじめ遺言、相続の放棄、遺産分割に関する手続きなどのご相談は相続・遺言センターにお電話ください。最寄りの司法書士を紹介いたします。

こんなとき、司法書士がお役に立ちます

- 遺産相続の手続きがよくわからない。
- 借金を残して亡くなった。どうすれば？
- 遺言書の書き方について知りたい。
- 相続登記をしたいが、必要な書類を集めるのが大変だ。など

岩手県司法書士会 相続・遺言センター

電話 019-623-3355
受付 平日午前9時から午後4時まで
(※ 年末年始・祝祭日を除く)

相続登記をせずに長期間放置すると…？

- 子や孫、ひ孫…というように何世代にもわたって相続人が増えることになります。
- 行方不明の相続人や交流のない相続人が現れる等、権利関係が複雑になります。
- 手続きが困難になる前に、子孫に難問を残さないことをおすすめします！

